

2023年10月31日

P G F 生命

〔 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル  
生命保険株式会社 〕

## スチュワードシップ活動報告（2022年度）

当社は、2020年9月、「責任ある機関投資家」の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫の趣旨に賛同し、国内債券を対象に受入れを表明しており、日本版スチュワードシップ・コードに関する方針を定めました。当該方針に則り実施した2022年度（2022年7月から2023年6月）における対話活動の結果、およびスチュワードシップ責任を果たすために行った活動の評価をお知らせします。

なお、当社は国内債券の運用を運用会社へ委託しています。

### 1. 対話活動の結果

当社は投資先企業の企業価値の増大、持続的成長を促すための対話を行い、中長期的なリターン拡大につなげて、保険契約者に対する確実な保険金等のお支払いを支えていく方針です。2022年度においては、主に以下の観点から、運用委託先を通じて投資先企業（投資候補を含む）と対話を実施しました。

対話の種類	件数
状況把握に関する対話	202件
成長戦略に関する対話	200件
資本政策に関する対話	202件
事業変化対応に関する対話	198件
ESGに関する対話	86件
<b>総対話件数</b>	<b>888件</b>

\* 対話は面談、オンラインを通じて実施。また、対話件数は一度で複数種類の対話を含む。

<対話事例>

#### ➤ ESG債の発行について

同社が新たに発行するESG債について議論を実施。当該債券は温室効果ガス排出量の削減や女性役員比率の向上を目標としており、ESG債の発行に至った背景や目標達

成の蓋然性について意見交換を行った。

- **カーボンニュートラル達成に向けた事業戦略について**  
温室効果ガス排出ネットゼロ目標の戦略について議論し、目標達成に向けたステップとロードマップなどを確認した。
- **ESG経営の進捗や中期経営計画の内容について**  
持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けて国との連携を進めていることや、人的資本の強化を図る方針について説明を受け、意見交換を実施した。

## **2. スチュワードシップ責任を果たすために行った活動の評価**

当社は国内債券の運用を外部に運用委託しています。運用委託先のスチュワードシップ活動について、投資先企業との対話を通じて、企業価値の増大、持続的成長を促し、最終的に当社のお客様の利益となるよう活動したことを評価しています。

以上